

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) いわき明星大学の教育目標と教育内容及び教育方法	1
(2) 教養学部設置の趣旨及び必要性	1
(3) 教育研究上の目的と養成する人材	2
(4) 卒業後の進路	3
2. 教養学部の特色	4
3. 学部、学科の名称及び学位の名称	4
(1) 教養学部という名称にした理由	4
(2) 学科名称に「地域」を冠した理由	4
(3) 学位の名称を学士（教養）とした理由	5
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	6
(1) 教育課程編成の基本的な考え方	6
(2) 教育課程編成の特色	7
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	14
(1) 教員組織編成の基本的な考え方	14
(2) 教員組織編成の特色	14
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	15
(1) 教育方法	15
(2) 履修指導方法	15
(3) 卒業要件	16
(4) 履修モデル	17
(5) 卒業研究に与える単位数	18
7. 施設・設備等の整備計画	18
(1) 校地、運動場の整備計画	18
(2) 校舎等施設の整備計画	18
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	19

8. 入学者選抜の概要	19
(1) アドミッションポリシー	19
(2) 入学試験の概要	20
9. 学外実習の具体的計画	21
(1) 海外文化体験	21
(2) インターンシップ	22
(3) 教育実習	23
(4) 日本語教育実習	24
10. 管理運営	25
(1) 大学評議会	25
(2) 学部教授会	25
(3) 学部長会	26
(4) 委員会	26
11. 自己点検・評価	27
(1) 自己点検・評価の取組	27
(2) 自己点検・評価の実施体制	27
(3) 認証評価	28
(4) 改善活動への取組	28
12. 情報の公表	29
(1) 公表の取組	29
(2) 情報提供媒体及び項目	29
13. 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な取組	30
14. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	31
(1) 教育課程内の取組	31
(2) 教育課程外の取組	32
(3) 適切な体制の整備	32

資 料 一 覧

- 資料 1 いわき明星大学企業・高校ヒアリング報告（抜粋）

- 資料 2 教養学部 地域教養学科 概念図

- 資料 3 学校法人明星学苑いわき明星大学定年規程

- 資料 4 教養学部地域教養学科 履修モデル

- 資料 5 インターンシップ受け入れ企業一覧

- 資料 6 教育実習受け入れ施設一覧

- 資料 7 教育実習受け入れ承諾書の写し

- 資料 8 日本語教育実習協力承諾書の写し

- 資料 9 学内委員会の所管事項等

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) いわき明星大学の教育目標と教育内容及び教育方法

いわき明星大学は、「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」を建学の精神とする学校法人明星学苑が、福島県いわき市において、地域に必要な人材を高等教育機関で養成するという地元いわき市との共通の目的のもと、昭和 62 年 4 月に理工学部及び人文学部をもって開学した大学である。

本学の使命は、「全人教育に基づいた、地域に貢献できる人を育成する」という本学の教育目標のもと、いわき市及び福島県をはじめとする地域に有為な人材を輩出し、地域になくてはならない大学として教育研究活動を展開することである。

その教育目標と使命は、以下の教育内容と教育方法をもって達成される。

- 大学で学ぶ意識を高める少人数・演習形式の初年次教育
- さまざまな学修歴をもつ学生に対応した効果的な基礎教育
- 時代を見据え、地域に根ざし、体験を通して学ぶ専門教育
- 専門を超えた探究心と充実した心身を育む教養教育
- きめ細かな個別指導と快適な自習環境の提供による学習支援

教育目標に則したこれらの教育内容と教育方法により、本学は、理工学分野、人文学分野及び薬学分野において、それぞれの専門分野を追究する教育研究活動の展開と人材の養成に努めてきた。

(2) 教養学部設置の趣旨及び必要性

本学は、昭和 62 年 4 月の開学以来、理工学部（改組転換後は科学技術学部）、人文学部及び薬学部（平成 19 年度開設）を併せた卒業生は 1 万 2 千人を超え、いわき市及び福島県を中心に有為な人材を輩出し、地域の発展を担ってきた。

しかしながら、近年にあつては、産業構造の急激な変化やグローバル化の進展により、大学に対する、社会に適応した人材養成の要望は一層強くなるとともに、その内容も変化してきた。本学が地元企業等に行った調査では、社会が求める人材像としては「コミュニケーション能力、ビジネスマナー、忍耐力を備えた人材」や「PC スキル、語学力、資格取得など仕事に活かせるスキルを備えた人材」であり、学科の専門性に特化した人材よりも、社会人基礎力を備えた幅広い教養を身につけ、様々な変化に対する適応力が高い人材のニーズが高まっていることがより明確になった。

既存の人文学部は、表現文化学科、現代社会学科、心理学科の 3 学科により構成され、文学・語学、社会学、心理学を中心とした文学分野及び社会学・社会福祉学分野における知見を有した人材養成に努めてきたが、それぞれの学科が学問分野の専門性に重点を置いてきたため、上記の社会人基礎力などの養成が十分に行われていたとは言えず、社会が求める人材像の変化やニーズの高まりに対して、教育内容が伴っていない状況が生じていた。

また、学生募集においては、少子化に伴う志願者数の減少に加え、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により、人文学部の志願者数は、平成 23 年度に比べ平成 26 年度は 61%の減少という厳しい学生募集状況となっている一方、地域社会の本学に対する期待は、現在においても失われていないことから、地域社会の求める人材養成により応えていくため改組転換することとした。

その基本的方向性は、地域にある大学として、これまでの地域のニーズとの乖離を改め、「全人教育に基づいた、地域に貢献できる人を育成する」という本学の教育目標を徹底することによって、いわき市及び福島県をはじめとする地域に、より有為な人材を輩出し、地域になくてはならない大学として教育研究活動を展開していくことにある。

この責務を果たすため、人文学部を改組転換して、「教養学部」を設置する。

なお、教養学部は「教養学部 地域教養学科」の 1 学部 1 学科で組織し、入学定員は、人文学部の定員 275 人から 75 人減員して 200 人とし、収容定員は 800 人とする。

【資料 1 いわき明星大学企業・高校ヒアリング報告（抜粋）】

（3） 教育研究上の目的と養成する人材

教養学部は、地域社会が求める人材を養成する学部として、現行の人文学部の 3 学科（表現文化学科、現代社会学科、心理学科）を基礎として改組転換し、全人教育の視点に立って、専門教育に裏づけられた確かな「基礎学力」をもち、他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備え、自ら主体的に考え行動できる社会人・職業人となるために必要な「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」を養成する。

併せて、地域社会においてもグローバル化が進行しつつある中で、グローバルな視野や考え方をもちながら、その行動は地域社会への貢献を目指す「グローバルな人材」の養成を果たす。

この目的により、学部学科の名称は「教養学部地域教養学科」とする。

これまで人文学部にあっては 3 つの学科によってそれぞれの分野において高度な専門性を備えた人材を養成してきた。今回新たに設置する教養学部においては、学科制やコース制よりも柔軟な履修によって多様な人材養成が可能な「メジャー制」を導入し、メジャー科目とサブメジャー科目からなる構成とする。人文学部の専門分野である文学分野と社会学・社会福祉学分野にわたったメジャーに加えて、実社会での活動に活かすための基本的知識やスキルを補完・補強するためサブメジャーを履修させることにより幅広い教育を行う。人文学部の 3 学科を統合して「教養学部地域教養学科」の 1 学部 1 学科体制としたのは、このメジャー制による教育と人材養成を成し遂げるために最適な体制であると考えたからである。

メジャーは、専攻の軸となるものであり、人文学部において培われてきた多岐にわたる教育研究のなかでも言語・心理・社会の 3 領域を引き継ぎ、コミュニケーションや人間理解、社会の在り方などについての学究を深めて地域での活動に活かしていくものとして、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の 3 つの専

攻分野から構成する。

サブメジャーは、メジャーにおける専門性を踏まえつつ、地域教養学科の趣旨に則った幅広い学修と地域社会での活動に活かすための基本的知識やスキルを修得するための補完・補強の科目群として設定した。いわき市を中心とした地域において必要とされる人材像について、復興事業の推進、公共政策等の立案、地域産業の活性化、情報の発信、教育の充実などへ貢献できる人材であることを想定し、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の6つのサブメジャーを設定した。そして、このような人材養成の目的を達成するため、教養学部は、学生に次のような能力を修得させることを目標とする。

- 専攻分野それぞれの基礎的な知識を着実に身につけ、それらを活用して基本的な問題が解決できる。
- 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用できる。
- 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。
- 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処できる。
- 社会の一員としての自覚をもち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。

(4) 卒業後の進路

教養学部においては、専門教育に裏づけられた確かな「基礎学力」をもち、他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備え、自ら主体的に考え行動できる社会人・職業人となるために必要な「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」を養成することを目的としており、震災及び原発事故の影響によって、様々な課題を抱える地元いわき市をはじめ、福島県さらには東北地方等の各地で活躍しうる人材を養成するものである。

具体的な人材像としては、3つのメジャーといわき市を中心とした地域において必要とされる人材像に基づいて設定を行った6つのサブメジャーを組み合わせた履修によって、地域における復興事業の推進をはじめ、公共政策等の立案、地域産業の活性化、情報の発信、教育の充実等に貢献しうる人材であり、卒業後は次の進路が想定される。

- 地域の復興支援に関わる団体・企業
- 地域の公務員
- 地域企業の企画開発部門・営業部門・マーケティング部門・人事部門・国際部門
- 地域の観光関連産業・文化関連産業
- 地域の情報関連産業
- 地域公共福祉に関わる機関・団体
- 地域の日本語教員
- 地域の中学校・高等学校の英語の教員 他

2. 教養学部の特徴

教養学部は、平成 17 年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に示された各種機能「①世界的研究・教育拠点 ②高度専門職業人養成 ③幅広い職業人養成 ④総合的教養教育 ⑤特定の専門分野（芸術、体育等）の教育・研究 ⑥地域の生涯学習機会の拠点 ⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」においては、「③幅広い職業人養成 ④総合的教養教育 ⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の 3 機能を主として併有する学部として設置するものである。

本学の使命は、福島県いわき市に所在する大学として、地域に貢献できる人材を養成し、それによって地域の発展、特に震災被害を受けた福島県の復興に寄与することである。

教養学部地域教養学科は、その使命の達成に向けて本学の教育目標により即し、いわき市を中心とした地域の産業及び事業活動の広い分野において活躍し得る人材を養成する学部学科へと、人文学部を改組転換するものであり、その教育は学術の専門性に加えて地域社会での活動に活かすための基本的知識やスキルを身につけられる幅広い教育を行う。

また、これまでも環境・エネルギー事業関連や震災被災からの復興事業関連を中心に行ってきた地域との連携をさらに強め、地域産業や高等学校等と人材養成や教育に係るテーマを検討する協議会の発足も計画している。

教養学部地域教養学科は、「③幅広い職業人養成 ④総合的教養教育 ⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の 3 機能を重点的に有することによって、地域にある私立大学としての役割を果たすことを最大の特色とする。

3. 学部、学科の名称及び学位の名称

(1) 教養学部という名称にした理由

本学が「地域基盤型職業人」養成のために実践しようとする教育、すなわち、単一の学問分野だけではなく、その専門性に裏づけられた「基礎学力」と幅広い「教養」並びに、これからの社会を生きていくための「社会人基礎力」や「汎用的技能」を総合的に身につける教育を端的に示す学部名称として、「教養学部」が最も適切であると考えた。

また、英語名称は「Faculty of Liberal Arts」とした。Liberal Arts は、教養を示す英訳として我が国の大学でも教養学部又は教養系学部を称する学部において一般的に使用されており、最も通用性が高いと考えられる。

(2) 学科名称に「地域」を冠した理由

学科名称を「地域教養学科」とするのは、地域社会を支え、地域社会を基盤とする中核的人材の養成という趣旨をより明確に示すことを意図しており、具体的には次の理由から学科名称に「地域」を冠した。

国際性を持ち高度な専門性をもってグローバルに展開する人材の養成を行う「国際教養」は既にあるが、本学教養学部は、いわき市という多種多様な企業が事業所や工

場などを展開する地域・地方、また、震災からの復興において福島県はもとより東北地方の中でも大きな役割を担うことになった中核市に存在する大学として、この地に立脚した教養教育を行い、幅広い教養と専門性の学修によって、「地域基盤型職業人」を養成する趣旨に鑑み、「地域教養学科」とした。

「地域教養」は地域に閉ざされた教育を意味するものではない。あくまでも地域社会という基盤に立ちながら、視野や思考を広く世界に向け、自分の立脚点を適切に相対化することにより、地域から世界へと発信し、世界との対話を志す、いわばグローバルな人材の養成をこそ主眼とするものである。

また、英語名称は「Department of Regional Liberal Arts」とした。教養を示す Liberal Arts に、学科名称どおり地域を意味する Regional を冠した。Regional は International に対する用語としてあり、国際教養に対して地域教養を掲げる学科の英訳として適切であると考えた。また、教養に地域を冠した地域教養自体は他大学に例は少ないが、教養以外に地域を冠した学科（地域経済学科など）では多く Regional が多く使用されており、通用性も高いと考えられる。

(3) 学位の名称を学士（教養）とした理由

基礎となる学部の人文学部は3学科を有し、その学位は、表現文化学科：学士（文学）、現代社会学科：学士（社会学）、心理学科：学士（心理学）である。教養学部地域教養学科は、この3学科を1学科に統合しメジャー制を導入することによって、特定の専門分野に特化した教育研究ではなく、専門性に裏づけられた「基礎学力」と幅広い「教養」並びに、これからの社会を生きていくための「社会人基礎力」や「汎用的技能」を総合的に身につける教育研究を行う学部とし、学部学科名称を教養学部地域教養学科としたことから、その学位の名称においても、1学科に統合して総合的な教育研究を示すものとして、「学士（教養）」が最適であると考えた。

また、英語名称は「Bachelor of Liberal Arts」とした。学部名称と同様に、Liberal Arts は、教養を示す英訳として、最も通用性が高いと考えられる。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本的な考え方

教養学部は、確かな基礎学力をもち、他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備えて自ら主体的に行動できる、これからの地域社会を支える中核的人材の養成を目標としている。この目標を達成するために、以下のカリキュラムポリシーに基づいて教育課程を編成する。

- すべての学生がいわき明星大学及び教養学部地域教養学科での学修の意義を理解し、学修目標を自ら設定できるように、初年次教育科目を設置する。
- 日本語・英語・情報リテラシーの基本能力、及び人文・社会・自然・健康にわたる基礎的知識をしっかりと身につけるための全学共通教育科目として、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目の4つの科目群を設置する。
- 専門性に裏づけられた基礎学力と幅広い教養を身につけるための教育システムとしてメジャー制を導入し、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の3つのメジャーと、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の6つのサブメジャーを設置する。
- 進路志向や能力に応じた適切なメジャー及びサブメジャーの選択ができるように、1年次に基本科目を設置して、地域教養学科の学びの見取り図を与える。
- メジャー科目は1年後期から、サブメジャー科目は2年前期からの履修とし、4年次までにそれぞれの分野や領域の専門知識を段階的・体系的に修得できるよう、適切に科目を配置する。併せて、メジャーの専門性を軸に、その補完・補強となるサブメジャーを多様に組み合わせて履修できる、柔軟なカリキュラム編成とする。
- 2年次、3年次にキャリアデザイン科目を配置して、社会人として必要な知識やスキル、考え方を確実に獲得するとともに、卒業後の進路を見据えたキャリアデザインを描き、働くことを通して地域社会に貢献する意欲を醸成する教育を行う。
- 主体的な取組姿勢やコミュニケーション能力、課題探求力、判断力を養うために、2年次、3年次のゼミをはじめ、演習、実習、実験、調査、プロジェクト等、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を多く展開する。
- 4年次に卒業研究を置き、地域教養学科における学修で身につけた知識・技術・方法論を統合し集大成する。

教育課程編成の概要は次の通りである。

大区分	中区分	小区分
全学共通 教育科目	初年次教育科目	—
	リテラシー教育科目	—
	外国語教育科目	—
	一般教養科目	人文科学分野 社会科学分野 自然科学分野
	健康・スポーツ教育科目	—
専 門 教育科目	基本科目	—
	メジャー科目	国際コミュニケーション
		心理と人間行動
		地域と社会
	キャリアデザイン科目	—
	専門ゼミ・卒業研究	—
	サブメジャー科目	復興支援
		地域公共政策
		地域とビジネス
I C T		
日本語・日本文化		
教 職		

【資料2 教養学部 地域教養学科 概念図】

(2) 教育課程編成の特色

① 全学共通教育科目

全学共通教育科目は、いわき明星大学のすべての学生が学部学科の所属を越えて学修する科目区分であり、「大学生となり現代社会に生きるものとして必須の能力、及び技能の修得」「幅広い分野の基礎的知識や社会人としての常識の獲得」「心身の健康を維持管理する方法の体得」の3つを教育目的としている。

この目的を実現するために、初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目の5つの科目区分を設け、幅広く授業科目を配置する。配当学年は、外国語の一部科目を除き、1年次からとする。

各科目区分及び配置する授業科目の特色は以下の通りである。

1) 初年次教育科目

大学での学修の意義を理解して主体的に学ぶ習慣を身につけるとともに、学修に必要な基礎的かつ汎用的な能力を育成し、併せて生涯を見据えたキャリアデザインの重要性を理解させることを目的とした科目区分で、「フレッシュャーズセミナー1・2」を必修科目として配置し、1年前期・後期に週1回2コマ連続で実施する。

2) リテラシー教育科目

大学での学修及び社会生活において必須の、読み、書き、ITの能力や技能を修得させる科目区分で、「日本語リテラシー」「コンピュータリテラシー」を必修科目として配置する。

3) 外国語教育科目

グローバル化社会において必要な基礎的語学力を身につけるための科目区分で、英語 4 技能を総合的に修得する「英語 A1・A2・B1・B2・C1・C2」を必修科目として配置し、1 年次に A（読む、書く）・B（聞く、話す）、2 年次に C（読み書きを中心に 4 技能を総合）を習熟度別クラス編成で実施するほか、「中国語 1・2」「韓国語 1・2」を選択科目として 2 年次に配置する。

4) 一般教養科目

「全人教育」を旨とする本学の教育目標に則り、人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野の 3 分野にわたる基礎知識を幅広く身につけるために設定した科目区分で、すべての授業科目を選択科目として配置し、3 分野それぞれから 4 単位以上の履修を課す。人文科学分野の「心の科学」、社会科学分野の「ジェンダー論」「災害からの復興」、自然科学分野の「地球環境の科学」「食品の科学」のように、時代や地域の課題を踏まえた授業科目を配置しているのも特色である。

5) 健康・スポーツ教育科目

自己の身体について知り、一層健康に育てていく術を身につけることを目的とした科目区分で、「健康・スポーツ 1・2」「健康の科学」を必修科目として配置する。

② 専門教育科目

教養学部地域教養学科では、その教育目標を達成するために、学科制やコース制よりも柔軟な科目履修によって多様な人材養成が可能なメジャー制を導入する。文学分野と社会学分野にわたるメジャーを専攻することに加えて、実社会での活動に活かすための基本的知識やスキルを補完・補強するサブメジャー科目を多様に組み合わせて履修できる教育課程編成により、専攻分野についての確かな知見と社会で役に立つ汎用的な能力・技能を併せて身につけることを主眼とした教育を行う。また、この考えに基づきキャリア教育を専門教育の一環として位置づけている。

カリキュラム編成にあたっては、基本科目、メジャー科目、キャリアデザイン科目、専門ゼミ・卒業研究、サブメジャー科目の 5 つの科目区分を設ける。メジャー科目には対象とする分野別に、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の 3 つの科目区分を、サブメジャー科目には対象とする領域別に、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の 6 つの科目区分を設け、体系的な履修ができるように授業科目を配置する。

1) 基本科目

進路志向や能力に応じた適切なメジャー及びサブメジャーの選択ができるよう、地域教養学科の学びの見取り図を与えることを目的とする科目区分である。オムニバス形式により地域教養学科の専門教育の趣旨と内容を概説する「地域教養の学び」、及び 3 つのメジャーそれぞれの入門的内容を講義

する「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」で構成し、すべて必修科目として1年前期に配置する。

2) メジャー科目

専門教育科目の軸となる科目区分で、コミュニケーション、人間理解、社会の在り方などについての学究を深めて地域社会での活動に活かしていくことを目的として設定された3つのメジャーの科目群で構成する。すなわち、英語及び異文化理解、国際理解関連の分野を対象とする「国際コミュニケーション」、心理学分野を対象とする「心理と人間行動」、社会学分野を対象とする「地域と社会」の3つである。

各メジャーとも基礎から展開・応用へと、段階的・体系的に授業科目を配置する。1年後期には専門基礎的な授業科目を配置してメジャーへの導入を図り、複数メジャーにわたる授業科目の履修も推奨する。1年次末に専攻するメジャーを選ばせたのち、2年次以降は専攻したメジャーの授業科目を中心に履修することとする。メジャー科目はすべて選択科目として配置する。

各メジャー及び配置する授業科目の特色は以下の通りである。

a) 国際コミュニケーション

英語圏のみならず世界的な公用語となりつつある英語の役割を認識した上で、英語運用能力を向上させるとともに、諸外国の歴史・文化等に関する知識の修得により国際理解を深め、地域や日本を相対化する視点や、地域のグローバル化に対応し地域から世界へ発信できる力を育成することを目的とする。

英語運用能力に関しては、英文法及び英語4技能の確実な定着を目指して、「Communicative English Grammar 1・2」「Oral Communication 1・2・3・4」「English Listening 1・2」「English Writing 1・2」「English Reading 1・2・3・4」を1年次から3年次に配置するのに加え、各種検定試験に対応する授業科目として3年次に「資格英語 1・2」を配置する。さらに、英語及び英米の文学・文化についての高度な専門知識を要する分野での活躍に対応する授業科目として、「英語音声学 1・2」「英米文学概論」「英米文化概論」「英米文学研究」を配置する。

異文化理解関連の授業科目としては、「異文化コミュニケーション論」「中国の社会と文化」「韓国の社会と文化」を配置するほか、2年次に「海外文化体験」を置き、体験を通じた異文化理解を図る。また、グローバルな視野に立って地域を捉え直し、地域から世界へ発信する力を培う授業科目として、「グローバル化と地域社会」「地域振興と国際コミュニケーション 1・2」を配置する。なかでも3年次の「地域振興と国際コミュニケーション 1・2」は、英語をコミュニケーション手段として地域社会の諸問題に主体的に取り組む授業科目で、地域教養学科としての英語及びコミュニケーションの学修を集大成する、特色ある授業科目である。

b) 心理と人間行動

心理学の知識と人間理解の方法を身につけ、地域における豊かな人間形成と適切な人間関係の構築に貢献できる力を育成することを目的としたメジャーであり、この目的を実現するために、心理専門職として必要な心理学の基本を体系的に学ぶ授業科目、及び心理学的な知見を地域社会で活用する方法を学ぶ授業科目を配置する。

心理学の基礎科目として「人間と社会」「心理学基礎実験 1・2」「心理統計学 1・2」「心理データ処理演習」「心理学実験法演習」、知覚・学習心理学の領域の科目として「認知心理学」「学習心理学」等、生理・比較心理学の領域の科目として「神経心理学」「比較心理学」、教育・発達心理学の領域の科目として「青年の心理」「発達心理学」「学校心理学」「生涯発達心理学」、臨床・人格心理学の領域の科目として「適応の心理」「人格心理学」「障害児者心理学」「臨床心理学」「カウンセリング演習」等、社会・産業心理学の領域の科目として「社会心理学」「産業心理学」等と、幅広い領域を網羅しており、認定心理士資格にも対応している。

授業科目は基礎から展開・応用へと、領域間のバランスにも配慮して、1年後期から3年後期の間に配置する。また、心理学の観点から地域の文化・社会への理解を深める「地域文化と人間行動」「地域心理学」や、大学院進学希望者向けに高度な専門教育への準備教育を行う「心理学英文講読」を配置し、多様な進路志向に対応する。

c) 地域と社会

地域や社会の課題を調査・分析する能力と解決する能力を兼ね備え、豊かな地域社会の共創に貢献できる力を育成するとともに、企業や公共機関の組織運営に参画するために必要な社会学の基本及び関連諸分野の基礎知識を身につけることを目的とする。社会学の基本的考え方や社会調査等主要領域に関する授業科目は1年後期から、関連分野に関する授業科目は2年次からの履修とし、基礎から応用へ適切に授業科目を配置する。

社会学関係の授業科目については、「社会学概論」「家族社会学」「教育社会学」等のほか、「いわき学」「地域社会学」「地域福祉論」「観光社会学」「環境社会学」等、地域性を意識した地域密着型の授業科目を多く配置している。また、社会調査関係の授業科目として、「社会調査の基礎」「調査の設計と方法」「社会データ分析」「質的調査の方法」「量的調査の方法」「社会調査実習 1・2」「社会統計学」を配置し、これらを順次履修することにより社会調査士資格を取得できる設定としている。

一方、社会学の関連分野の授業科目として、「法律と市民生活」「経済と市民生活」「産業社会論」「経営の基礎 1・2」「マーケティング 1・2」「現代組織論」「非営利組織論」「中小企業論」等を置き、地域の企業や行政

で活躍するために必要な法律・経営・組織に関する基礎知識の修得を図る。地域と社会メジャーでは、多くの授業科目でいわきや地域をフィールドとするアクティブラーニングを展開し、これら地域への理解を深める取組を通じて、地域の未来を共に創る意欲を高めることを目指している。

3) キャリアデザイン科目

「地域基盤型職業人」の養成という地域教養学科の人材養成の目標を踏まえ、専門教育の一環としてキャリア教育を行うための科目区分である。2年次、3年次の各学期に「キャリアデザイン 1・2・3・4」を必修科目として配置し、自分らしい人生設計のための自己理解及び自分が働く場についての多面的考察からはじめ、納得性の高い社会人スタートを切るためのキャリアマッチングや具体的スキルの訓練まで、アクティブラーニングを主体とした実践的な教育を組織的に行う。

並行して選択科目として、コミュニケーションスキルの向上や時事問題等への関心の拡大に特化した「キャリアデザイン特講 1・2」、及び「インターンシップ」を配置する。「インターンシップ」は、実業に近い経験を通して働くことや職場についての理解を深めることに加え、職業人として地域の発展に貢献する意欲の醸成も目的としている。

4) 専門ゼミ・卒業研究

専攻するメジャーにおいて一人ひとりが自らテーマを見出し、それを究明して論文にまとめるまでの過程で、主体的な取組姿勢や、課題探求力、論理的思考力、判断力を養い、発表、討論、論文作成等の能力を身につけることを目的とした科目区分である。専攻するメジャーで学ぶための基礎力の養成を目指す「基礎ゼミ 1・2」を2年次に、専門研究をスタートさせ卒業論文の準備研究を行う「専門ゼミ 1・2」を3年次に、集大成として研究のプロセスをひととおり経験する「卒業研究」を4年次に、それぞれ必修科目として配置する。「基礎ゼミ」「専門ゼミ」は少人数の演習形式で、「卒業研究」は個別指導に基づいて実施する。

5) サブメジャー科目

メジャーにおける専門性を踏まえつつ、実社会での活動に活かすための基本的知識やスキルを補完・補強することを目的とした科目区分である。いわき市を中心とした地域においては特に、復興事業の推進、公共政策等の立案、地域産業の活性化、情報の発信、教育の充実などに貢献できる人材が必要とされていることを踏まえ、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の6つのサブメジャーを設ける。サブメジャー科目はすべて選択科目として2年次以降に配置する。

各サブメジャー及び配置する授業科目の特色は以下の通りである。

a) 復興支援

震災及び原発事故を踏まえ、地域の復興支援に必要な知識・技術を現

場での実践等を通じて修得することを目的とする。災害・防災について幅広く学ぶ「災害復興の歴史」「災害と地域 1・2」「防災・減災の基礎」「災害と人間行動」「災害復興とまちづくり」、放射線・エネルギーに焦点を当てた「原発と放射線の基礎」「環境エネルギーの基礎」、復興支援とボランティアについて学ぶ「ボランティア論」「復興支援論」「復興支援と人的ネットワーク」及びそれらを現場で実践しプロジェクト化する「復興支援演習 1・2」「復興支援プロジェクト」の授業科目を配置する。これらの授業科目により、知識の修得→現場体験→検討・討論の過程を積み重ねていき、一過性にとどまらない復興支援力を身につける。

b) 地域公共政策

地域の政策立案と実行に必要な法律、政治、行政、経済等に関する基礎的な知識を修得し、地域の公務員となりうる人材を養成することを目的とする。地域行政・公共政策の基礎知識を修得する基幹科目として「地域公共政策の基礎」「地域行政論」「地域政策論」を配置する。現場で必要となる法律、政治、行政、経済等の知識に関しては、はじめにそれぞれの基礎について体系的に学ぶ授業科目「憲法」「民法」「政治学」「行政法 1・2」「経済原論」を履修した上で、各授業科目の重要論点について具体的な事案を通して演習形式で学ぶ「憲法演習」「民法演習」「政治学演習」「行政法演習」「経済学演習 1・2」等を履修する。このカリキュラム構成により、理論を踏まえて現実の問題を議論できる力を身につけるとともに、公務員への道を決かなものとする。

c) 地域とビジネス

地域の復興に不可欠な地域産業の発展に資する人材養成のため、企業と経営に関する基礎的な知識とともに、実際のビジネスの場で必要となる経営戦略、流通、サービスマネジメント等についての知識を修得することを目的とする。本サブメジャーにおいては、経営戦略、流通、サービスマネジメントそれぞれについて、週 2 回半学期の授業科目「経営と戦略 1・2」「サービスマネジメント 1・2」「消費と流通 1・2」を配置して短期集中的に基礎知識を修得させ、引き続いて「企業経営事例研究」「サービスマネジメント事例研究」「消費と流通事例研究」を配置して、福島県内で事業を展開する企業についての事例研究を行う。これにより知識の定着と地域に即した理解を促進する。さらに「経営分析の基礎」「人材管理の基礎」「e コマースと企業活動」等の授業科目を配置し、多様な観点から企業経営や企業の仕組みについて学修する。

地域の産業及び企業への理解を深めることを重視し、福島県内各機関、各種企業からゲストスピーカーを迎えて受講者と討論する等の機会を多く設ける。3 年後期にはその集大成として「地域と企業」を配置する。

d) ICT

コンピュータに関わる基礎的な知識・技術を身につけるとともに、実

社会で求められる情報処理技術及び情報表現技術を修得することを目的とする。授業科目として、コンピュータ及びネットワークの基礎を学ぶ「ICT 基礎」「ICT 基礎実習」「コンピュータネットワーク」、情報処理技術の基礎及び各種の応用について実践的に学ぶ「表計算演習」「ビジネスコンピューティング」「システム設計技法」「コンピュータシミュレーション」「データベース 1・2」「情報と言語教育」「Web 解析」、汎用性のある多様な情報表現技術を修得する「プレゼンテーション演習」「マルチメディア演習」「Web デザイン」、さらに情報倫理について学ぶ「情報倫理と知的財産」を配置する。

e) **日本語・日本文化**

日本語や日本文化を柔軟に理解でき適切に伝達できる能力を修得すること、併せてそれを体現し実践する日本語教員を養成することを目的とする。日本語に関する授業科目として、高度で優れた日本語表現力の獲得を目指す「日本語表現法 1・2」「文章と論理」、日本語教育の観点に立って日本語について学ぶ「日本語教育文法」「日本語学習アドバイジング」「日本語教育法 1・2」「日本語教育実習」を配置する。日本文化を深く理解し相対化する力を育む授業科目としては、「人間文化概論」「文化社会論」「日本文化史」「現代日本文化論」「日本文化文献講読」「日本文化研究 A・B」を配置し、基礎・概論から各論・文献研究へと学びを深める。

f) **教職**

中学校及び高等学校の英語教員の養成を目的とした科目区分である。教職科目として、「教職論」「教育心理学」「教育相談」「教育原理」「教育方法論」「教育の制度と経営」「特別活動の指導法」「道徳教育の指導法」「生徒・進路指導論」「教育課程論」「英語科教育法 1・2」「教育実習 A・B」「教職実践演習（中・高）」を適切な順序で配置するほか、英語教育能力の強化を目指す授業科目として「英語教育学概論」「英語教材研究」「児童英語教育論」を配置する。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成の基本的な考え方

教養学部は、既存の人文学部を改組転換して新たに学部を設置するため、人文学部の専任教員 32 人（うち教授 19 人）のうち、30 人（同 17 人）を移行するとともに、平成 27 年 4 月に募集停止を行う科学技術学部の専任教員 20 人（同 16 人）のうち、3 人（同 1 人）を移行し、合計 33 人（同 18 人）の専任教員を既存組織から教養学部へ移行する計画である。

また、教養学部の設置に伴い新たに必要となる分野を中心に、新規に 7 人（同 2 人）の専任教員を採用し、移行教員と併せ、教養学部全体では 40 人（同 20 人）で教員組織を編成し、職位別には、上記の教授 20 人に加え、准教授 17 人、助教 3 人で編成する。

(2) 教員組織編成の特色

教養学部では、メジャー制を導入し、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の 3 つのメジャーと、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の 6 つのサブメジャーを設け、これらを組み合わせ、体系的な履修が出来る教育課程を編成しており、教員組織についても、このメジャー、サブメジャーの教育に必要な専任教員を適切に配置するとともに、必修科目をはじめ、基本科目や主要な科目にはいずれも専任教員を配置している。

メジャー毎の配置状況は、「国際コミュニケーション」5 人、「心理と人間行動」9 人、「地域と社会」9 人を配置している。また、サブメジャーについては、「復興支援」「地域公共政策」は、近接するメジャーの「地域と社会」の教員を配置し、「地域とビジネス」3 人、「ICT」2 人、「日本語・日本文化」5 人、「教職」2 人を配置しており、その他、全学共通教育科目及びキャリアデザイン科目に 5 人を配置している。

完成年度における教員の年齢構成は、教授は「40～49 歳」1 人、「50～59 歳」5 人、「60～64 歳」5 人、「65～69 歳」8 人、「70 歳以上」1 人、平均年齢は 61.8 歳である。准教授は「40～49 歳」10 人、「50～59 歳」4 人、「60～64 歳」2 人、「70 歳以上」1 人、平均年齢は 50.1 歳である。助教は「30～39 歳」1 人、「40～49 歳」2 人、平均年齢は 40.3 歳となっており、いずれも特定の年齢層に偏りなく均衡の取れた年齢構成となっている。

本学の定年は、「学校法人明星学苑いわき明星大学定年規程」により、教育職員は 65 歳と規定している。但し、教育職員のうち、平成 23 年 3 月 31 日までに就任した者は 70 歳と定めている。なお、教養学部では学年進行中に 3 人の教員が定年を迎えるが、完成年度まで雇用を継続する。

取得学位については、博士 15 人、修士 22 人、学士 3 人で、教員組織全体では約 4 割が博士を取得し、半数以上が修士の学位を取得している。職位別には、教授は博士 3 人、修士 14 人、学士 3 人、准教授は博士 10 人、修士 7 人、助教は博士 2 人、修士 1 人となっている。

【資料 3 学校法人明星学苑いわき明星大学定年規程】

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

地域教養学科では、コミュニケーション能力や主体的に行動する力の育成を目指して、すべての授業科目においてアクティブラーニングを取り入れた教育を行う。すなわち、PBL や事例研究やフィールドワークを主内容とする授業科目についてはもとより、知識の定着を目指す、あるいは知識の活用を目指す、どの講義・演習・実習科目においても、グループワークやペアワーク、ディスカッション、ディベート、プレゼンテーション、レポート、振り返りシート等の活動を日常的に組み込み、それぞれの授業科目に適した学生参加型・能動型の授業を展開する。設備として、10 ないし 12 程度のグループが同時にグループワークを行えるアクティブラーニング教室を 2 室用意し、スクール形式にもアイランド形式にも対応する椅子とテーブルのほか、ホワイトボード、無線 LAN、プロジェクタ等を設置している。

地域に貢献できる人材の養成のためには、地域に入っていく地域から学ぶ教育が必要不可欠であることから、「社会調査実習」「復興支援演習」「インターンシップ」「日本語教育実習」のような授業科目では、地域の機関・企業・学校等の協力を仰ぎ、密接な連携のもと、地域のいまを多面的に体験させる。

個々の授業科目の教育目標を達成するための教育方法には様々なものがある。たとえば、1 年次の英語は習熟度別に 3 段階のクラスを設けて実施する。国際コミュニケーションメジャーの基礎科目「Oral Communication1・2」「Communicative English Grammar1・2」及び、地域と社会メジャー並びに地域とビジネスサブメジャーのビジネス関連基礎科目群については、週 2 回の授業を半学期間実施することにより、短期集中的に基礎知識を修得させる。「専門ゼミ」と「卒業研究」は多くても 7~8 人程度の少人数クラス編成とし、学生一人ひとりのテーマに沿った丁寧な指導を行う。

また、教育支援システム e-ポートフォリオを活用して、資料の事前配付、質問と課題のやりとり、レポートの個別指導等を随時行うことにより、授業時間外における教育も充実させ、学生の主体的な学びを促進するとともに、学修時間を確保して単位の実質化を図る。

(2) 履修指導方法

履修指導は、新入生に対しては特に丁寧に行う。入学時に新入生オリエンテーション及び履修ガイダンスにおいて、「履修の手引」等に即して履修のきまりを説明した上で、具体的な履修方法について履修モデルを提示しながら詳説する。これに引き続き、「フレッシュャーズセミナー1・2」の担任を兼ねるチューターの指導のもと、学生一人ひとりに自分の 1 年次の時間割を作成させ、地域教養学科のカリキュラムや履修のきまりや履修方法を実践的に理解させる。1 年後期以降は学期毎の学科ガイダンスにおいて全体指導を行ったのち、チューターによる個別指導を行う。チューターは、成績や出席状況、e-ポートフォリオ上の学習履歴等を踏まえて、助言を与えたり履修計画の見直し等の指導を行う。

履修指導が円滑・的確に行われるように、すべての授業科目をナンバリングし、年

間履修登録単位数の上限を 45 単位と定め、GPA を半期毎に算出して推移を把握する等の体制をとる。

なお、チューターは明星学苑の「手塩にかける教育」の一環として個々の学生に対しきめ細かな教育支援を行う個別担任であり、地域教養学科では、1 年次は「フレッシュャーズセミナー1・2」、2 年次は「基礎ゼミ 1・2」、3 年次は「専門ゼミ 1・2」のそれぞれ担当者が、4 年次は「卒業研究」の指導教員（専門ゼミ担当者と同じ）がチューターとなる。さらに、すべての教員がオフィスアワーを設定し、修学や学生生活に関するさまざまな質問や相談に応じる。

(3) 卒業要件

4 年以上在学し、全学共通教育科目 32 単位以上、専門教育科目 92 単位以上、合計 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

科目区分ごとの卒業要件単位数は以下の通りである。

大区分	中区分	小区分	卒業要件単位数	
全学共通 教育科目	初年次教育科目	—	4	
	リテラシー教育科目	—	2	
	外国語教育科目	—	6	4
	一般教養科目	人文科学分野	4	
		社会科学分野	4	
		自然科学分野	4	
	健康・スポーツ教育科目	—	4	
小 計	—	32		
専門教育 科目	基本科目	—	8	12 ^{※3}
	メジャー科目	国際コミュニケーション	36 ^{※1}	
		心理と人間行動		
		地域と社会		
	キャリアデザイン科目	—	8	
	専門ゼミ・卒業研究	—	12	
	サブメジャー科目	復興支援	16 ^{※2}	
		地域公共政策		
		地域とビジネス		
		ICT		
日本語・日本文化				
教 職				
小 計	—	92		
合 計	—	—	124	

※1 1つのメジャーから 36 単位以上

※2 1つのサブメジャー又は専攻するメジャー以外の1つのメジャーから 16 単位以上

※3 専門教育科目（基本科目、専門ゼミ・卒業研究を除く）全体から 12 単位以上

(4) 履修モデル

地域教養学科の教育目標を踏まえ、1つのメジャーと1つのサブメジャーを組み合わせる履修を基本とし、進路志向や能力に応じた適切な履修がなされるように、履修モデルを提示して、モデルに沿った履修指導を行う。

履修モデルの概要は以下の通りである。

組み合わせ	モデル	概要
国際コミュニケーション	地域とビジネス	A 英語運用能力と国際的な視野を身につけるとともに、ビジネスに関する基礎知識を兼ね備え、地域企業の国際部門での活躍を目指すモデル
	日本語・日本文化	B 英語運用能力と国際的な視野を身につけるとともに、日本文化や日本語教育についての基礎知識を兼ね備え、日本語教員としての活躍を目指すモデル
	教職	C 英語運用能力と幅広い教養を身につけ、地域の中学校及び高等学校の英語教員としての活躍を目指すモデル
心理と人間行動	地域公共政策	D 心理学の知識・理論を修得するとともに、法律や行政の基礎知識と公共マインドを兼ね備え、地域公共福祉の中核としての活躍を目指すモデル
	地域とビジネス	E 人間の心理や行動に関する知見とビジネスに関する基礎知識を兼ね備え、地域企業の人事部門などでの活躍を目指すモデル
	ICT	F 心理学の知識・理論を修得するとともに、情報処理技術や情報表現技術の基礎を身につけ、地域における円滑なコミュニケーションと情報発信に貢献することを目指すモデル
地域と社会	復興支援	G 地域や社会を分析する知識・能力を修得するとともに、復興支援のための基礎知識や技能を身につけ、地域の復興に貢献することを目指すモデル
	地域公共政策	H 地域や社会を分析する知識・能力を修得するとともに、法律や行政の基礎知識と公共マインドを兼ね備え、地域の公務員として活躍することを目指すモデル
	地域とビジネス	I 地域や社会を分析する知識・能力を修得するとともに、ビジネスに関する基礎知識を兼ね備え、地域企業の企画・開発部門や営業部門で活躍する、あるいは事業承継を目指すモデル
	日本語・日本文化	J 地域や社会を分析する知識・能力を修得するとともに、日本文化や日本語表現についての基礎知識を兼ね備え、地域の観光関連産業や文化産業での活躍を目指すモデル

【資料4 教養学部 地域教養学科 履修モデル】

(5) 卒業研究に与える単位数

教養学部では、「卒業研究」を授業科目として配置し、専任教員が指導を行う。「卒業研究」は通年で開講し、8単位を与える。

単位数は、大学設置基準第21条第2項「単位数を定めるに当たっては、1単位当たり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算するものとする」に基づいて設定した。具体的には、1年間の学内における専任教員の延べ指導時間、それに学生が自ら学内外で調査・研究に取り組み、その成果を論文の形でまとめ、さらには論文の概要を発表するためのプレゼンテーション資料を作成するまでの延べ時間を合わせ、その総学修時間を基に単位数の設定を行った。

7. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は福島県のいわき市に設置されている。いわき市は東北地方の南東端に位置し、東京と仙台のほぼ中間点にあたる。東は太平洋に面しているため一年を通じて温暖で、降雪はほとんどない。本学の敷地面積は417,859㎡であり、敷地北側に運動場用地が整備されている。

校地には本館、講義館、科学技術系館、人文系館、薬学部棟、図書館・学習センター、厚生館、体育館、児玉記念講堂、地域交流館などが配置され、また、緑地や憩いの広場等が整備されており、屋外で休息できる空間が設けられている。

運動場用地53,000㎡には屋外運動施設として陸上競技場、野球場、テニスコート10面などが整備されている。陸上競技場はフィールドが全面人工芝で、トラックもクレイ舗装になっている。人工芝は、摩擦の少ないロングパイル人工芝を使用し、ゴムチップによるクッションによって安全性が高められ、サッカー、ラグビー、ソフトボールなどに使用できる多目的フィールドとして利用されている。教養学部への改組転換後もこれらの校地、運動場等を引き続き使用する計画である。

(2) 校舎等施設の整備計画

教養学部は、既存の人文学部を改組転換して設置するため、次の校舎等施設を薬学部と共有して使用する。

本館は4階建てで、学長室、複数の会議室、事務室、非常勤講師控室、教員談話室、保健管理センターなどが整備されている。

講義館は3階建てで、AV大講義室を含め大・中・小講義室が17室のほか、コンピュータ自習室が設置されている。

人文系館（人文系館別館を含む）は5階建てで、1階から3階までに講義室9室とコンピュータ演習室2室等が設置されている。4階と5階には演習室8室と研究室43室、事務室が設置されている。

科学技術系館は4階建てで、北側には講義室2室のほか、各種実験室・実習室が15室設置されている。この中にはコンピュータ実習室や製図室も含まれている。南側に

は研究室 34 室、演習室 8 室、電子顕微鏡室など実験・実習室 50 室が設置されている。

薬学部棟は地上 4 階、地下 1 階建てで、大中の講義室 9 室、演習室 12 室のほか、研究室 39 室、会議室や事務室、薬学部で使用する各種実験室 65 室が設置されている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書等の資料についても、既存学部学科において既に整備された資料を中心に、それらを教育研究活動に有効に活用する。

図書館 (3,452.85 m²) は地上 3 階、地下 1 階建てである。蔵書は教養学部のメジャーの分野である「英語・英米文学」が 1 万冊、「心理学」が 4,500 冊、「社会学」が 1 万冊の蔵書がすでに整備されている。さらにサブメジャー分野となる「経済・経営学」が 4,200 冊、「法律学」が 1,300 冊など関連領域を含めて合計 25 万冊を超える蔵書がある。

地下には 120 席に情報コンセントを備えた視聴覚教室が整備されている。図書館と 1 階から 3 階部分が接続した学習センター(1,463.96 m²)は図書館と一体的な利用が可能となっている。両者を合わせた閲覧室の座席数は 434 席となっている。図書館 1 階は一般誌、新聞を配置し、カウンターではノートパソコンの貸出もしている。2 階は軽読書用、就職関連の資料を配置し、3 階には専門図書や学術雑誌を配置している。学習センター1 階には大きめのソファが設置され、また、カフェやオープンテラス席も設けられている。2 階、3 階は大きな吹き抜けの階段構造で無線 LAN が利用できるなど充実した学習環境となっている。

情報サービスとしては本学の図書館蔵書検索サービス (OPAC) のほか、JapanKnowledge、聞蔵Ⅱビジュアル、ヨミダス文書館などの外部データベースやオンラインジャーナルも HP 上で検索できるよう整備されている。さらには、NACSIS との連動や「東北地区大学図書館相互利用」での協定により、他大学の図書及び資料の提供もできるようになっている。

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

教養学部地域教養学科のアドミッションポリシーは、次の通りである。

教養学部地域教養学科は、以下のような人を受け入れる。

- 人間や社会にかかわる幅広い領域について自ら進んで学ぼうとする意欲のある人
- 地域社会をめぐる多様な問題に関心をもち、積極的にその解決に取り組もうとする人
- 大学で学んだことを活かして地域社会で活躍し、地域社会の発展に貢献したい人
- 自分の意見や考えを説明し、他者と協調できるコミュニケーション能力を身につけたい人
- 本学科での学修に必要な基礎的学力と理解力を身につけている人

(2) 入学試験の概要

アドミッションポリシーに基づき、「A0 入学試験」「推薦入学試験」「一般入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」「社会人特別入学試験」の試験区分を設けて入学者選抜を行い、多様な学生を受け入れる。

① A0 入学試験

A0 入学試験は、専願者を対象に、本学科で学ぶ上での適性・資質・意欲などを、エントリーシート、調査書、面接、小論文により、総合的に評価する。専門高校生及び高校の総合学科生に対しては、専門高校・総合学科特別 A0 入学試験を実施する（調査書及び面接による選考）。募集定員は入学定員の 15%とする。

② 推薦入学試験

推薦入学試験は、公募推薦入学試験、指定校推薦入学試験、自己推薦入学試験の区分を設けて実施する。公募推薦入学試験と指定校推薦入学試験は専願を条件とする。推薦入学試験の選考は調査書及び面接により行い、学習能力・人物・志望理由を見極める。募集定員は入学定員の 50%とする。

③ 一般入学試験

一般入学試験は、1 期・2 期の 2 回実施する。選考は、英語及び国語（古文・漢文は除く）の学力試験により行う。募集定員は入学定員の 17.5%とする。

④ 大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験利用入学試験は、A 日程・B 日程の 2 回実施する。以下の通り利用教科・科目を指定し、高得点の 2 科目を利用して選考する。募集定員は入学定員の 17.5%とする。

外国語：英語（リスニングを含む）

国語：国語

数学：数学 I 数学 I・数学 A から 1 科目選択

地理歴史：世界史 A 世界史 B 日本史 A 日本史 B 地理 A 地理 B

公民：現代社会 倫理 政治・経済 倫理、政治・経済

⑤ 社会人特別入学試験

社会人特別入学試験は、調査書及び面接により選考を行う。社会人での受験資格は、高等学校卒業又はそれと同等の学力を持ち、入学時に満 22 歳に達していることとする。募集定員は若干名とする。

9. 学外実習の具体的計画

(1) 海外文化体験

海外文化体験は、異文化の体験的理解を目的として、海外における語学研修、フィールドトリップ、現地での学生との交流等の内容を含む海外研修として実施する。英語の語学研修及びホームステイをテーマとするプログラム、タイ文化の体験的学習及びタイにおける日本語学習者との交流をテーマとするプログラム、及びイギリスでのフィールドワークをテーマとしたプログラムを設定している。実施期間は、いずれも1週間としている。

① 実習先の確保の状況

1) 英語の語学研修及びホームステイ

オーストラリアのケアンズランゲージセンターでの語学研修及びホームステイを中心とした内容で実施する。午前は語学学校での研修とし、午後は市内見学及び近郊のケアンズトロピカルズー、キュランダの見学に充てる。受け入れ人数は10人を予定している。

2) タイ文化の体験的学習及びタイにおける日本語学習者との交流

バンコクのタイ商工会議所大学 (University of the Thai Chamber of Commerce) で文化体験と語学研修を中心とした内容で実施する。この研修は、文化体験の一環としてのタイ語初歩の学習のほかに、タイにおける英語の学習も含み、国際語としての英語学習の機会を提供する。受け入れ人数は10人を予定している。

3) イギリスでのフィールドワーク

ロンドンとオックスフォードを中心にイギリスの歴史と文化に触れる芸術 (美術・演劇) 研修で、ロンドンの歴史的な名所 (ウエストミンスター、シテイ、サザーク等)・博物館・図書館・美術館・劇場 (ナショナルシアター、グローブ座等) の見学及びナショナルシアター等での観劇、オックスフォードのクライストチャーチのほか、カレッジと付属施設の見学、ストラットフォード・アポン・エイボンのシェイクスピア・カントリー訪問を内容としている。受け入れ人数は15人を予定している。

② 実習先との連携体制

1) 英語の語学研修及びホームステイ

オーストラリアのケアンズランゲージセンターと情報交換を密に行ってきた実績があり、十分な連携体制がとれている。

2) タイ文化の体験的学習及びタイにおける日本語学習者との交流

バンコクのタイ商工会議所大学の外国人日本語教員が窓口となって実施計画や実施内容について細かくやり取りを行ってきた実績もあり、緊密な連携体制がとれている。

3) イギリスでのフィールドワーク

フィールドワークが主であるが、ナショナルシアターやオックスフォードの諸施設等、入場制限や許可を要する施設については、担当窓口とあらかじめ綿密な打合せを行ってきた実績があり、緊密な連携のもとで研修を行うことができる。

③ 成績評価体制及び単位認定方法

「海外文化体験」の履修の条件としては、全学共通科目である「英語 A1・A2・B1・B2」及び「Oral Communication 1・2」の科目が履修済みであることとする。履修登録前に学生に対して実施説明会を行い、学生には、それを踏まえて履修登録を行った上で事前指導に出席することを義務づける。事前指導は、現地に渡航する前に行っておくべき学習内容を指導し、その出席状況も成績評価の対象とする。成績評価は、評価項目、評価基準を明確に設定し、その基準に基づいて適切に評価を行う。

単位認定は、学生の事前指導の出席状況、現地における活動の状況、帰国後の報告書の内容等を、総合的に評価し行う。

(2) インターンシップ

キャリアデザイン科目の一つとして「インターンシップ」を3年前期に配置し、「働く事」と「職場」の理解を深めることを目的に、学内における事前学習を行った上で、実際の企業実習を行う。

事前学習においては、インターンシップの目的、業界研究、自己分析、マナー講座など、企業実習に必要な社会人基礎マナーや組織で働く意識等、基本的スキルを身につけるとともに、実習を通じて習得すべき知識・能力と自身の強み弱みを把握した上で、弱みを克服するための目標を設定し、実習に臨む。また、実習終了後は学内で成果発表を行う。

① 実習先の確保の状況

実習先は、いわき市とその周辺で、70名分の受け入れ可能な施設を確保している。

② 実習先との連携体制

実習先となる企業については、あらかじめインターンシップの実施及び学生の受け入れに関する協定を結び、受け入れ人数、受け入れ時期等を調整しながら実施する。

実習先については、事前学習において学生に就業内容を理解・把握させた上で、学生の希望と適性等を考慮しながら決定する。

また、実習の実施期間中は、専任教員が実習先の企業等を巡回し、学生の取組状況を確認するとともに、企業の担当者から直接話を聞く機会を設ける。

③ 成績評価体制及び単位認定方法

インターンシップについては、成績の評価項目、評価基準を明確に設定し、その基準に基づいて適切に評価を行う。また、実習の受け入れ企業等に対しては、インターンシップの趣旨や就業内容等について説明・調整し、学生の指導方法等について共通理解を図る。

単位認定にあたっては、事前学習における目標の設定、企業実習の取組、事後学習における成果発表の結果等を総合的に評価して行う。

【資料5 インターンシップ受け入れ企業一覧】

(3) 教育実習

教育実習は、受け入れ校と協議し、原則として4年次の6月初旬から4週間実施する。参加要件は、実習希望学生で、本学が定める単位を修得しており、教育実習生としての自覚、学習意欲、品位を備えていると「教育実習 A・B」「英語科教育法 1・2」を担当する教員が判断した者とする。

実習希望学生は、実習予定前年度4月に、教育実習参加申請書を提出し、必要単位の取得状況を確認後、実習先を決定する。

① 実習先の確保の状況

教育実習の受け入れ先は次のとおりである。

- 実習協力校（いわき市立中学校4校、福島県立高等学校4校）
- 各自治体の教育実習取扱要項等に基づく申請による受け入れ先
- 学生の出身地域の学校への個別の申請による受け入れ先

教育実習の受け入れ先確保にあたっては、本学であらかじめ策定している教育実習実施計画、本学における指導方針等を開示し、実習生受け入れの内諾を得た段階で改めて学生の誓約書等各種書類の取り交わしを行う。

② 実習先との契約内容

個人情報保護に留意し、守秘義務を遵守する。

③ 実習水準の確保の方策

学生は各自実習研究テーマを設定し、実習中に把握した事例を整理・考察したレポートを作成する。これらを「教育実習 A・B」担当者が評価することにより実習水準の確保に努める。

④ 実習先との連携体制

実習先教諭との連絡協議会を定期的実施し、実習指導方針及び内容の共通理解を得るとともに、その徹底を図る。

⑤ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

麻疹の抗体検査証明書提出もしくは予防接種を義務づけている。実習期間中の事故（自己被害、他人被害）に備え、「学研災付帯賠償責任保険」に加入する。

⑥ 事前・事後における指導計画

中学校・高等学校での教育実習を円滑かつ有意義に体験させるため、主として「教育実習指導」を通じ、事前に中学校・高等学校の教育活動を担う教員の職務と役割、生徒の現状に即して具体的に指導を行う。事後指導は、教育実習終了後、実習課題について反省し、問題点を明確にした上で学生全体での共有を図る。

⑦ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

「教育実習 A・B」「英語科教育法 1・2」を担当する教員及び英語科に関する科目を担当する教員が実習期間中に実習先を訪問し、学生の実習を観察、指導する。実習期間中、教職員が実習先との緊密な連携、協力体制を取り、連絡及び対応にあたる。学生の実習状況を把握するとともに、実習担当者との情報交換によって、本学の意図する実習内容が実現されていることを確認する。また、学生の個別相談に応じ、教育実習が効果的に実践できるよう指導体制を構築する。巡回指導を充実させる方策として、実習ノート及び評価表を準備する。実習ノートは上記担当教員が添削し指導に活用する。

⑧ 実習施設における指導者の配置計画

実習先との協力体制を重視し、教職課程担当の専任教員及び英語科に関する科目を担当する専任教員全体で巡回指導のほか、緊密な情報交換にあたる。

⑨ 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習出席日数要件（出席すべき日数の 5 分の 1 を超えて欠席した場合は評価対象外とみなす）を満たした学生に対して、教育実習日誌の記述内容、実習先での評価、巡回指導の内容・成果を総合し、教職課程担当の専任教員及び英語科に関する科目を担当する専任教員全体の協議のもとで評価を行い単位の認定をする。

【資料 6 教育実習受け入れ施設一覧】

【資料 7 教育実習受け入れ承諾書の写し】

（４） 日本語教育実習

本学において 1 年次から 3 年次まで日本語教育関連の科目を履修してきた学生を対象にして、その基礎知識を踏まえた実践的な技能の習得を目指す。本実習では実習先と連携協力して、事前事後のオリエンテーション、教案・教材作成、授業実践、授業の振り返りなどを 7 月下旬から 8 月中旬までの約 2 週間で行う。また、実習後には参加者による報告会を開催し、次年度参加希望者に情報を公開する。

① 実習先の確保の状況

協力機関はいわき市国際交流協会（いわき市市民協働課）の日本語支援ボランティア教室を確保しており、受け入れ人数は10人程度を予定している。

② 実習先との連携体制

いわき市国際交流協会とは平成24年度実習校として協力実績があり、平成25年度、26年度も日本語支援ボランティア活動に関わる諸活動で協力体制を持っている。

③ 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習出席日数、模擬授業及びその振り返り、実習ノート、実習先からの評価などを総合的に評価する。特に実習先の日本語教育担当者や模擬授業参加者の外国人学習者からの評価アンケートを重視する。単位認定については、上記の各種資料を総合的に評価し単位の認定を行う。

【資料8 日本語教育実習協力承諾書の写し】

10. 管理運営

本学では、教学に関する管理運営を適切に行うため「いわき明星大学学則」において、以下の会議体等の設置を定め、大学運営に関する審議等を行っている。

(1) 大学評議会

大学評議会は、学則及び大学評議会運営細則に則り、学長が招集し、全学的重要事項を審議する。構成員及び審議事項は以下の通りである。

① 構成員

学長、副学長、各学部長、大学院各研究科長、図書館長、各学部所属教授各2名

② 審議事項

- 教育、研究に関する全学的重要事項
- 学則その他重要な規則に関する全学的重要事項
- 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項
- 全学共通教育科目及び全学的な資格科目に関する事項
- その他必要と認められる事項

(2) 学部教授会

学部教授会は、学則及び教授会運営細則に則り、学部長が招集し、当該学部の教育研究、学籍、学生補導、教員人事等に関する事項を審議する。

また、教授会を円滑に運営するため、必要に応じて各種委員会を置くことができる

としている。

なお、教員の採用・昇任に関わる事項については、人事選考委員会を置かなければならないこととしている。学部教授会の構成員及び審議事項は以下の通りである。

① 構成員

当該学部にも所属する専任の教授、准教授、講師、助教

② 審議事項

- 教育及び研究に関する事項
- 教育課程、授業及び試験に関する事項
- 入学・卒業等に関する事項
- 教職課程に関する事項
- 休学・退学に関する事項
- 学生補導、賞罰に関する事項
- 学則及び教則に関する事項
- 教員の人事に関する事項
- 学部長候補の選考に関する事項
- 当該学部の教育研究予算に関する事項
- その他教授会が必要と認める事項

(3) 学部長会

学部長会は、学長が招集し、大学全体の運営に関する事項を連絡調整する。構成員は、学長、学部長、大学院研究科長、学生部長、事務局長、その他学長が必要と認めた教職員である。

(4) 委員会

諮問委員会は、学長が必要に応じて設置できる委員会として学則に規定されている。諮問委員会は学長が必要と認めた者で組織される。委員長は学長が指名し、委員長が委員会を招集し、議長となる。

現在設置されている諮問委員会は以下の通りである。

- 教務委員会
- 就職・学生委員会
- 入試委員会
- 広報委員会
- FD・SD委員会
- 自己評価運営委員会
- 大学入試センター試験実施委員会

また、常設委員会として、以下のものがある。

- 全学教育委員会

- ハラスメント防止・対策委員会
- 衛生委員会
- 公開講座運営委員会

以上の通り、学則及び各会議体の運営細則に則り、大学評議会や学部教授会その他の会議体で審議や協議等を行い、それに従った大学運営を行うことにより、学部等の独自性を担保しつつも大学全体を円滑かつ適切に管理運営する体制が整備されている。

【資料9 学内委員会の所管事項等】

1.1. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の取組

いわき明星大学では、「本学の教育・研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の活動全体について自ら点検・評価を行う」ことを目的に、平成5年に自己評価運営委員会を設置し学則にその旨を明記するとともに、「いわき明星大学自己評価運営委員会規程」及び「いわき明星大学自己評価実施委員会細則」を制定して、大学として恒常的に自己点検・評価を行う体制を整えた。平成25年度からは、自己評価運営委員会を改編して自己評価委員会とし、授業評価、授業改善のより一層の充実を図るために自己評価運営委員会でも実施してきた授業評価に関する事項をFD委員会（平成26年度からは「FD・SD委員会」に変更）の所掌事項とするとともに、「いわき明星大学自己評価委員会規程」に基づいて自己点検・評価を実施している。

平成15年度の学校教育法の一部改正により、全ての大学に対して義務づけられた認証評価機関による評価（以下「認証評価」）に対しては、自己評価委員会を中心とした点検・評価が実施されており、直近では平成23年度に「適正」の認定を受けている。自己評価委員会は、本学の不断の改革を推進してゆくための統括的かつ恒常的な組織体制として位置づけられている。

教養学部においても、全学の評価体制の基に従来の大学基準協会の第三者評価を基盤とした自己点検・評価システムを継承する。

(2) 自己点検・評価の実施体制

自己評価委員会は、学長により指名された委員長、各学部を代表する教員、事務局、その他学長が必要と認めた者で構成され、自己点検・評価の全体的統括を行っている。

自己評価委員会の所掌事項は、①自己評価の基本方針の策定に関する事、②自己評価の実実施計画の大綱に関する事、③自己評価の結果の公表に関する事、④その他自己評価に関する必要な事項、である。「自己評価委員会」のもとに必要なに応じて「自己評価実施委員会」を設置し、第三者機関による大学評価基準に対応し得る水準で自己点検・評価に伴う実務作業を行う体制ができている。

(3) 認証評価

認証評価については、財団法人大学基準協会から適合認定を受けている。

同協会の定める点検・評価項目（①大学の理念と教育目標、②教育研究組織、③教育研究の内容・方法、④学生の受入、⑤教育研究のための人的体制、⑥研究活動と研究環境、⑦施設・設備等、⑧図書館、⑨社会貢献、⑩学生生活、⑪管理運営、⑫財務、⑬事務組織、⑭自己点検・評価、⑮情報公開・説明責任）について、自己点検・評価に係る全学的な作業を行い、平成18年3月に『いわき明星大学自己点検・評価報告書2005』を作成した。

同報告書をもって、当初の計画通り財団法人大学基準協会の認証評価を申請し、平成19年3月に同協会の定める「大学基準」に適合していると認定され、正会員として承認された（認定期間：平成19年4月～平成24年3月）。

また、平成22年度に前回同様に財団法人大学基準協会が定める点検・評価項目（①理念・目的、②教育研究組織、③教員・教員組織、④教育内容・方法・成果、⑤学生の受入、⑥学生支援、⑦教育研究等環境、⑧社会連携・社会貢献、⑨管理運営・財務、⑩内部質保証）について全学で作業を実施し、平成23年4月に『いわき明星大学自己点検・評価報告書2010』を作成、同協会に提出した。その後、実地視察を経て、平成24年3月には、引き続き同協会が定める「大学基準」に適合していることが認定された（認定期間は平成24年4月～平成31年3月）。

なお、2回の大学評価にあたって作成した『いわき明星大学自己点検・評価報告書2005』及び『いわき明星大学自己点検・評価報告書2010』の全文は本学のホームページ上に掲載し、広く社会一般に公開している。

(4) 改善活動への取組

平成23年度の大学評価において、財団法人大学基準協会より指摘された努力課題については、自己評価運営委員会で内容を検討するとともに、各部局にフィードバックして全学及び各部局で具体的な改善計画を作成した。その後、その計画に基づいて順次改善活動に取り組み、平成27年3月までには改善を完了、同年7月までに同協会へ『改善報告書』を提出する予定である。

教員の授業改善に関しては、FD委員会が中心となり、定期的に全教員と一部職員を対象としたFD研修会（年2回）の開催とすべての開講科目において授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は教員にフィードバックされるとともに、学内専用ページに掲載され、教職員だけでなく全学生が結果を見ることができるようになっている。

12. 情報の公表

(1) 公表の取組

受験生をはじめ、在学生や保護者、また、広く一般社会に対して、大学の現況や活動について公開するため、本学では紙媒体による刊行物だけではなく、公式 Web サイトによる情報発信を積極的に行っている。

従来から、教育研究上の基礎的な情報や修学上の情報として、大学全体及び学部・学科における教育研究上の目的（人材養成の目的を含む）・目標・計画、大学への入学や学修環境に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報（成績評価方針・基準）、卒業生の進路状況に関する情報、研究内容と成果の概要、社会活動及び財務状況に関する情報について情報公開を行ってきた。

近年では、さらに大学の状況をより多面的に伝える情報として、教員一人当たりの学生数や収容定員充足率、年齢別・職位別教員数などの教育条件、入学者数の推移、退学・除籍・中退・留年率、社会人学生数、留学生及び海外派遣学生数などの学生の情報、社会貢献活動や大学間連携・産官学連携といった社会貢献等の概要についても積極的に公開している。

このように本学では、情報公開を教育研究機関としての説明責任を果たす上での重要な役割と位置づけ、健全性を示す一方、教育研究成果の公表による社会貢献の一環として今後も積極的な公開に努めていくことを基本的な考えとしている。

(2) 情報提供媒体及び項目

① 大学案内

教育研究上の目的（人材養成の目的を含む）・目標・計画、大学への入学や学修環境、大学生活に関する情報、大学の施設・設備に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題等。

② 履修の手引

教育研究上の目的（人材養成の目的を含む）・目標・計画、学生の知識・能力の修得水準（成績評価方針・基準）等に関する情報、学則等諸規則。

③ 入試ガイド

入学者受け入れ方針、大学への入学に関する情報、学納金、前年度入試結果、出身高等学校都道府県別在 student 数等。

④ 入学試験要項

入学者受け入れ方針、大学への入学に関する情報、学納金等。

⑤ 大学 Web サイト

教育研究上の目的（人材養成の目的を含む）・目標・計画、授業計画（シラバス）、

大学への入学や学修機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報（成績評価方針・基準）、学納金、各教員の専門分野及び研究業績、卒業生の進路状況に関する情報、心身の健康等に係る支援、教育条件、教育内容、学生の活動状況、国際交流・社会貢献等の概要、学則等。

（いわき明星大学 Web サイト <http://www.iwakimu.ac.jp/>）

なお、積極的な情報公開を行うため、Web サイト上に情報公開の内容をまとめたページも設置している。

（情報公開 <http://www.iwakimu.ac.jp/information/disclosure/>）

⑥ 自己点検・評価報告書

本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動及び社会貢献活動等の状況について、全学又は部局単位で点検・評価を行った情報等（認証評価機関の定める項目に従った大学運営全般に関する情報）。

その他、本学を設置している学校法人明星学苑の Web サイト上で、決算概要のほか、事業計画書や事業報告書の公開を通じて、財務状況（財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・在学者数）に関する情報を提供している。

（明星学苑 Web サイト <http://www.meisei.ac.jp/>）

1.3. 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な取組

本学における FD、すなわち教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組は、平成 21 年度に全学の FD 委員会が学長諮問委員会として組織化されて以降、全学をあげて取り組む実質的な FD 活動として展開されるようになった。また、いわき明星大学 FD 委員会細則も審議事項の部分が整備された。

平成 23 年度には、学部の FD 委員会が薬学部以外の人文学部及び科学技術学部の 2 学部にも設置され、個々の教員の教授法、授業への取組姿勢、学生指導の在り方を日常的に情報交換できる場として、相互に忌憚のない評価ができる環境を整えた。

平成 24 年度には、これまで自己評価運営委員会授業評価専門部会が実施していた学生による授業評価は、全学の FD 委員会が評価基準を大幅に見直し、授業改善アンケートとして前・後期の 2 回の調査を実施し、その結果を各教員にフィードバックするとともにホームページ上に公開している。さらに「授業の質保証」の観点から、現状の授業の実態を把握し、教員相互に助言し合う仕組みを構築した。平成 25 年度、人文学部と科学技術学部において上記の仕組みを活用した学部 FD の実践を行っている。

特筆すべき本学の FD 活動として、全教員参加型のワークショップを含む実質的な研修会がある。基本的に年 2 回実施される研修会には参加可能な職員も加わり、教職協働体制を構築してきた。平成 26 年度からは委員会の名称も FD・SD 委員会に変更し、名実ともに教職協働体制をとっている。研修会の成果は FD 報告書としてまとめられ公開している。

平成 21 年度は大学教育改革の一環として、初めて全教員を対象とした FD 研修会を開催し、外部講師による基調講演を踏まえて、「いわき明星大学へのニーズとは何かそして、

その対策は？」「科目設計：適切なシラバスの作成」の課題でワークショップを実施した。

その後も、本学にとって喫緊の問題は何かを FD 委員会で論議した上で一つのテーマを立て、その領域の第一人者を招いて基調講演をしていただき、それを踏まえた具体的な課題のもとで全員でワークショップを実施するというスタイルは、今日まで踏襲されている。以下、各回のテーマを列挙する。

平成 22 年度第 1 回研修会は、「GPA 制度の概要とその運用から見てきたもの」をテーマに、第 2 回目は「質保証時代の学士課程教育の在り方を考察する」をテーマに、第 3 回目は「カリキュラム・ツリーの作成を通して、ディプロマポリシーとカリキュラム全体の体系性・整合性を検証する」をテーマに研修会を開催した。

平成 23 年度第 1 回目は「自校教育-授業『いわき明星学（仮）』の構想を練ることを通じて、いわき明星大学の個性（特性）やアイデンティティの明確化を目指す」をテーマに、第 2 回目は「各学部で実践する恒常的な FD 活動の成果や問題点を全学教職員で共有し合い、本学の教育の質保証をめざす」をテーマに研修会を開催した。

平成 24 年度第 1 回目は「教育（授業）の質保証を目指し、継続的な授業改善システムの構築と実践のための提案をする」をテーマに、第 2 回目は「学生を主体的な学び（能動的学修）へ導く、いわき明星大学の教育とは」をテーマに研修会を開催した。

平成 25 年度第 1 回目は「いわき明星大学の教育基盤を形成する『初年次教育』の構築と実践に向けて」をテーマに、第 2 回目は「いわき明星大学の教育の質的転換に繋がる e-ポートフォリオ活用と実践に向けて」をテーマに研修会を実施した。

本学は、上記の様な FD 研修会を通して、着実に教員の教育に関する資質の改善や開発を図っている。各学部から選出された FD 委員会のメンバーは、すべての研修会の企画・運営に携わり、ワークショップにおけるファシリテーターの役割を担っている。そのため、他大学主催の FD 研修会やシンポジウムにも積極的に参加し、FD に関する研鑽を積み、学部の FD 委員会においても活躍している。

教養学部においても、全学の FD 委員会と連携した教養学部 FD 委員会を設置し、教員や組織の教育力を高めるための FD 活動を展開する。

1 4. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組

本学では、全学共通教育科目に「フレッシュャーズセミナー1・2」を必修で配置し、1 年生全員に大学生としての学修のために必要な基礎的かつ汎用的な能力を育成するとともに、併せて社会で生きていくための基本的な習慣や働くことの意義、職業人生を考えることの重要性を理解させる。

専門教育科目においては、キャリアデザイン科目に「キャリアデザイン1・2・3・4」の 4 科目を必修で配置するほか、「キャリアデザイン特講 A・B」及び「インターンシップ」を配置し、合わせて 7 科目による体系的なキャリア教育に取り組む。

「キャリアデザイン1・2・3・4」は、全学共通教育科目の「フレッシュャーズセミナー1・2」の教育成果を踏まえつつ、引き続き 2 年前期から 3 年後期の 2 年間をかけて社会と職業に対する理解、自身と社会及び自身と職業の関係性を掘り下げながら進むべき進

路を焦点化させる。また、「キャリアデザイン特講 A・B」及び「インターンシップ」は、社会や職業に対する理解と自身との関係性をより深めさせる授業科目として配置している。

教養学部においては、これらの全学共通教育科目及び専門教育科目を通じて、生涯を通じての継続的な学習意欲とともに、就業意識を高め、自分自身の就業観を確立させる。

(2) 教育課程外の取組

既存の科学技術学部、人文学部、薬学部においては、復興支援に関わるボランティアをはじめ、地域の各種ボランティア活動に学生が参加しているほか、産学官の連携プロジェクトにも学生を参加させている。

学生を各種ボランティアやプロジェクトに参加させ、直接、関係機関の様々な人と交流する機会を設けることにより、社会や社会人に求められる知識や能力とは何かを理解させる場としている。教養学部においても様々なボランティアやプロジェクトに積極的に参加させ、学生の能力開発に努める。

(3) 適切な体制の整備

本学では、事務局に教務学生支援センターを設け、学生のキャリアサポートを行う職員 3 人を配置し、教員をはじめ、他の事務局職員と連携しながら、学生相談、就職斡旋、求人票管理、学生へのデータ提供、企業対応、資格・就職試験対策講座の企画運営等に取り組み、学生の基礎学力の向上から社会人としての将来設計まで、学年を問わず学生を支援する体制を整えている。